

平成 29 年度 第 2 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 29 年 8 月 8 日 (火) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、関岡委員、福島委員、岡添委員、島田委員、岸川委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員
※欠席者 坂本委員、麻生委員

1 開会

- 会長 平成 29 年度第 2 回子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 13 名の出席となっており会議は成立いたします。
配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認：審議資料 1、2-1、2-2、3、報告資料 1、参考資料 1~4)

2 審議

【審議事項】

(1) 貝取保育園の定員変更について

- 会長 これより審議事項に入らせていただきます。審議資料 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料 1、参考資料 1~3 の説明)
平成 31 年度末の公立保育園の事業統合に向けて、貝取保育園の定員について平成 29 年度から段階的な募集停止を行っているところです。平成 30・31 年度につきましても、段階的に募集停止を行い、在園児を減らしていきたいと考えております。また、卒園できない現 1・2 歳児については、円滑に転園できるよう、加点による対応を行いたいと考えております。
- 委員 平成 29 年度の利用定員数の合計は 124 名ですが、実際の入所児童数は何人でしょうか。また、加点をして転園を促すということですので、定員が埋まらなかった場合は欠員補充はしないと理解してよいでしょうか。
- 事務局 入所児童数は 119 名です。事業統合に向けて、在籍児童数を減らしていく考えでありますので、欠員補充はせず、緊急対応が必要な時のみ受け入れる予定です。なお、加点对応を行った上でも、転園できなかった方については、多摩保育園で受け入れることを考えており、定員については、受入れ枠を 120%まで 2 年間拡充できる弾力運用にて対応したいと考えております。
- 委員 保育園は入園すると卒園まで在籍が保障され、保護者は安心して仕事をすることができます。色々対応されるということですが、卒園までの保障がきちんとされるのか再度確認させていただきたいと思っております。
- 事務局 現 1・2 歳児に対しては、入所申込みの際に、転園が必要となることについて説明をしています。また、入園後の面談の際にも重ねて説明をしていることから、ご理解は得られていると考えています。

- 委員 それでは、転園の対象となっている方は、転園することを承知で入所されてきているということによろしいでしょうか。
- 事務局 そのとおりです。
- 会長 他にご意見・ご質問はありますか。(意見なし、了承)

(2) 新制度幼稚園保育料の改定について

- 会長 審議資料 2-1、2-2 について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料 2-1、2-2 の説明)
- 子ども・子育て支援新制度開始当初から課題であった新制度幼稚園の保育料について、新制度施行から 3 年が経過する平成 30 年 4 月に、改定したいと考えております。今回の改定では、所得階層最高位の保育料について、月額 2,700 円の減額を行い、旧制度幼稚園の保育料と均衡を図りたいと考えております。
- 委員 審議資料 2-1 の 3 歳入園児童数の推移は、プレ幼稚園で入園した児童も含まれるのでしょうか。
- 事務局 各年 4 月 1 日時点の 3 歳児クラスに在園している児童数を抽出していますので、含まれます。
- 委員 幼稚園へ行こうキャンペーンを実施しているということですが、今後も方針として保育園から幼稚園へ需要を移していくというお考えでいらっしゃるのでしょうか。
- 事務局 これまで、幼稚園は働いていない方が使うという固定観念があり、短時間でも働いている方は、保育園でなければならないと考えがちです。しかしながら、多摩市では、幼稚園全園で預かり保育を行っており、短時間の保育を必要とする方に対して、幼稚園という選択肢もあることを知っていただきたいと考え、説明を行っております。
- 会長 他にご意見・ご質問はありますか。(意見なし、了承)

(3) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の整備計画について

- 会長 審議資料 3 について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料 3 の説明)
- まず、平成 29 年 3 月に時点修正を行った確保方策の定員数について、資料のとおり訂正がございます。お詫びして訂正いたします。
- 落合地域の待機児童対策として、東落合小学校の敷地内に、定員 80 名規模の(仮称)東落合小学童クラブを整備し、平成 30 年 7 月から開設することを考えております。なお、平成 30 年 4 月～6 月については、東落合小学校の余裕教室を活用する方向で調整を行っております。
- 委員 余裕教室での定員は何人を想定しているのでしょうか。
- 事務局 余裕教室については、暫定的な活用と考えておりますが、定員については受託法人との調整や補助金との関係もあり、未定となっております。11 月の申請に間に合うようお示しし、丁寧に説明していきたいと考えております。
- 委員 申込者が多くなると想定されますが、余裕教室が定員 80 名以下となった場合、4 月時点で余裕教室に入れなかった児童は、翌年度再度申請をして入所を待つことになるのでしょうか。

- 事務局 東落合小学校区では、マンション建設が予定されており、今後も需要が高い地域と認識しております。そのため、当面は、(仮称)東落合小学童クラブと落合第二学童クラブ2箇所での受入れを考えております。まだ申請方法等については検討中で、様々な方法が考えられますが、運営する側も利用する側も混乱のないようにしていきたいと考えております。
- 委員 豊ヶ丘学童クラブや西落合小学童クラブにも東落合小学校の児童がいますので、落合第二学童クラブだけに限らず、他の地域も視野に入れて受入れを行っていただきたいと思います。
- 事務局 学童クラブについては、エリアで待機児童を解消していく考えでおりますので、落合第二学童クラブの児童だけに限ることはございません。豊ヶ丘学童クラブや西落合小学童クラブについても対象と考えております。
- 委員 施設規模については、国の指針を受けて、この子ども・子育て会議でも学童クラブの基準を、40名規模にしたと認識しております。施設整備をしていただけるのはありがたいことですが、定員80名ということで、規模の制約と定員設定の整合をどう考えて、施設を建設されるのでしょうか。
- 事務局 現在の国や都の基準では、40名を一つの支援単位としています。定員80名の場合、2つの支援単位となりますので、建物は一つですが、仕切りを設けて生活単位が2つに分かれるようにする予定です。
- 委員 現在北諏訪小学童クラブは定員70名です。平成30年度に北諏訪小学童クラブ第二の80名ができると、全体で150名となりますが、その場合、4つの生活単位に区分されるということでしょうか。それぞれに施設長加算はあるのでしょうか。
- 事務局 北諏訪小学童クラブ第二だけでなく、第一小学童クラブ第二・第三、第二小学童クラブ第二も同様ですが、同一敷地内の学童クラブについては、一体的な運営を基本と考えているため、施設長は1名としています。
- 委員 定員が2倍になるにもかかわらず、同一敷地内であるために、同じ施設長で運営させるというのは無謀ではないでしょうか。運営する側としては、安定的な運営を行うとともに、質の低下を避けたい強い思いがあります。今までの前例を慣例として、受託をお願いするというのはいかがなものかと思えます。
- 事務局 現場の厳しい状況について、今のご意見をしっかり受け止めさせていただきます。
- 委員 運営側が不安を感じている中では、預ける保護者も、本当に子どもが安全でいられるのか不安になります。私たちが望んでいる待機児童対策は、ただ施設を作っただけということではなく、安全、安心に子どもたちを育成してもらえる施設を望んでいますので、運営に支障の出ないよう設備や体制整備への配慮もお願いしたいと思えます。
- 事務局 市としても、子どもが安全、安心に過ごせる環境を整備することが責務と考えております。しかしながら、一方で市民の税金を投入する上では、安全を確保した中で効率性も合わせて考えなければならないことはご理解いただきたいと思います。
- 会長 施設長加算が付かないことへの改善はどのように行うお考えでしょうか。
- 事務局 来年度予算の中でどう対応できるかということになるかと思えます。
- 委員 かつて公設公営で行っていたときには、児童厚生員等から育成に必要な設備等につ

おります。ご理解いただければと思います。

○委員 6,000 円になった時の市民の反応や、学童クラブの入所の空き状況への影響はどうだったのでしょうか。

○事務局 特にご意見ありませんでしたし、数字上、入所にも影響はなかったと考えております。低所得者については、減免制度があったため、受け入れられたのではないかと思います。

○委員 料金を上げて市持ち出しが減るだけで、市民には還元されない点が難しいところです。負担が増えた分、何かに還元されていることが示されると賛同を得やすいと考えます。

○事務局 毎年度新たな施設整備を行っており、新たな運営費もかかっていますので、そこに還元していきたいと考えております。

○委員 これまでも再三申し上げておりますが、保育所との処遇の格差が大きく開いている状況で、学童クラブは、5 年間運営すると、その先の昇給財源がなくなる仕組みとなっています。今回の学童クラブ費の改定と合わせて、安定した運営ができるよう処遇改善を行っていただくよう、再度強く要望します。

○事務局 処遇改善については、市単独でできることではないと認識しております。この問題は国レベル、少なくとも都レベルで改善していく必要があるもので、市としては、都や国に対して、引き続き要望していきます。また、学童クラブ費の還元については、1,000 円上げることで、年間 1,500 万円から 1,600 万円の増収となりますが、一方、この 4 年間で 6 つの学童クラブを新たに開設しており、運営費も含めて 6 億円かかっております。それだけの投資をしていると考えて、ご理解いただきたいと思っております。

○会長 それでは本件は報告ですので、事務局は頂いたご意見を参考に、今後ご検討をお願いいたします。先程事務局がおっしゃったように、案件 1 つ 1 つについて、基礎自治体の単位で考えることと、子ども・子育て支援の単位で考えること、市全体の財政にどう影響を与えるのか、国や都の視野のもとに考える俯瞰的な視点もお持ちいただき、ご検討いただければと思います。

4 その他

○会長 最後に、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 学童クラブの高学年の受け入れについて、お話がございます。議会にて陳情が継続審議となっております本件については、26 市 2 町に調査をいたしました。その結果、3 年生まで受入れを行っているのが 12 市町、4 年生までの受入れが 3 市町、6 年生までの受入れが 13 市町との状況でした。また、障がい児については、4 年生までの受入れが 8 市町、6 年生までの受入れが 20 市町ということでした。多摩市では、計画に基づき、4 年生までの受入れを基本とし、5・6 年生については授業時間が長いことから、夏季の一時入所のみ対応しているところです。陳情を受けまして、現在事務レベルで 5・6 年生までの受入れの可能性について検討を行っているところですが、子ども・子育て会議でもご検討いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 それに関連しまして、当園の卒園児の保護者からお手紙をいただいております。卒園児はダウン症のお子さんでして、この方も働いている中で、預け先がなく困ってお

られるとのこと。多くの市が 5・6 年生や障がい児を受け入れている中で、多摩市の現状を知っていただきたいということで、ご連絡がありましたので、皆様にもお伝えさせていただきます。

○会長 それでは、次回から学童クラブの高学年の受入れについてもご検討をお願いしたいと思います。次回の日程について、事務局からご案内をお願いいたします。

○事務局 次回、第 3 回の会議日程は、平成 29 年 11 月 15 日（水）となります。開始時間 18 時 30 分から、会場は本日同様市役所 3 階 301 会議を予定しております。よろしくお願いたします。

○会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上